

公立大学法人大阪府立大学

平成30事業年度の業務実績に関する評価結果

令和元年9月

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

目 次

1 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	2 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
<全体評価にあたって考慮した事項>	
① 公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標	
② 平成30年度における重点的な取り組み	
③ 特筆すべき取り組み	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「教育研究等の質の向上」に関する大項目評価	4 ページ
(1) 進捗状況の確認結果	
(2) 地域貢献等及びグローバル化に関する評価結果と判断理由	
(3) 進捗状況の確認や評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	7 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3 「財務内容の改善」に関する大項目評価	9 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価	10 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-5 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価	11 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-6 「大阪市立大学との統合等」に関する大項目評価	13 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、「公立大学法人大阪府立大学にかかる年度評価の考え方について」（平成25年7月30日決定、平成30年7月12日改正）に基づき、次のとおり、平成30事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

<評価の基本方針>

評価にあたっては、国立大学法人評価委員会における評価方法を踏まえつつ、特に、法人化を契機とする大学改革の実現、教育研究の特性への配慮、公立大学としての地域における役割と府民への説明責任の3点を考慮した。

<評価の方法>

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価・自己点検の妥当性の検証と評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

（項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行う。

②委員会小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階による評価を行う。

③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

（全体評価の具体的方法）

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について評価を行う。

<「教育研究等の質の向上」に関する項目の取り扱い>

「項目別評価」のうち、「教育研究等の質の向上に関する項目」（「地域貢献等に関する項目」及び「グローバル化に関する項目」を除く）については、教育研究の特性への配慮から、その専門的な評価については「大学認証評価機関による評価」を踏まえることとした。したがって、本評価委員会としては専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況の確認にとどめた（地方独立行政法人法第79条参照）。

- ・ただし、第3期中期目標期間が開始する平成29事業年度より、「教育研究等の質の向上」の項目のうち「地域貢献等に関する項目」及び「グローバル化に関する項目」については、評価を行うこととした。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成30事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、「教育研究等の質の向上（地域貢献等及びグローバル化の項目のみ）」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」、「その他業務運営に関する重要目標」及び「大阪市立大学との統合等」の6つの項目について、5つがA評価（「計画どおり」進捗している）、1つがB評価（おおむね計画どおり）が妥当であると判断した。
- また、進捗状況の確認にとどめることとしている地域貢献等及びグローバル化の項目以外の「教育研究等の質の向上」の項目については、全体的におおむね計画どおり進捗していると認められるが、一部項目については、引き続き検討・対応を求める。
 なお、大学機関別認証評価機関及び高等専門学校機関別認証評価機関においてそれぞれ「評価基準を満たしている」との評価を受け、選択評価事項については「極めて良好」「良好」との評価を得たことを確認した。
- 以上の大項目評価の結果に加え、公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標、平成30年度の重点的な取り組み等を総合的に評価し、平成30事業年度の業務実績については、
- 「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。

★ なお、法人の取組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。

- 看護職、理学療法士、作業療法士および管理栄養士の国家試験合格率が極めて高く、優秀な人材の育成・輩出に取り組んでいる。また、I-siteなんばにおける社会人向け公開講座の充実や高専における公開講座及び出前授業の拡充など、多様な学習機会の提供に取り組んでいる。このほか、教育の質保証の充実、若手研究者や女性研究者の育成・支援、地域や社会への学習機会の提供など、教育・研究・地域貢献に関する取組みについて非常に努力していることは評価できる。今後、こうした取組みや成果について、積極的に情報発信・PRに努めてもらいたい。

教育研究等の質の向上 (4ページ)	「全体的におおむね計画どおり」進捗していることを確認。一部項目については、引き続き検討・対応を求める。 ※なお、地域貢献及びグローバル化の項目については、A評価に該当する				
業務運営の改善及び効率化 (7ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
財務内容の改善 (9ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
自己点検・評価及び情報提供 (10ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
その他業務運営に関する重要目標 (11ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
大阪市立大学との統合等 (13ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

法人の基本的な目標、平成30年度の重点的な取り組み等を総合的に考慮し・・・

<全体評価の評価結果>

- 「おおむね年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

<全体評価にあたって考慮した事項>

① 公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標

公立大学法人大阪府立大学は、大学及び高等専門学校を設置し、及び管理することにより、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

② 平成30年度における重点的な取組み

- ・ 全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実
- ・ 地域志向型のカリキュラムに基づく教育の推進
- ・ リーディング大学院プログラムの全学展開を通じた産学協同での人材育成推進
- ・ 諸機関と連携した地域課題解決に向けた取組の推進、人材の育成
- ・ 海外派遣プログラムの充実など留学支援の強化
- ・ アセアン地域諸国などのアジアの大学を中心とした相互交流の推進
- ・ キャンパス内での多文化交流の活性化
- ・ 国際的な共同研究・海外からの研究資金の拡大
- ・ 現代社会の課題解決やイノベーション創出に向けた、先端的な研究や異分野融合による研究、共同研究の推進
- ・ 分野横断型の研究体制の拡充。企業や他大学等と連携したオープンイノベーションの推進
- ・ 「大阪のシンクタンク」として、政策課題に対応した共同研究等の実施

③ 特筆すべき取組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組みについて、次のとおり確認した。

- 「内部質保証に関するスタートアップ支援」事業（インセンティブ事業）の実施により、教育の質保証の充実に取り組んでいる。
- 現代システム科学域においては、その文理融合の体系的なカリキュラムを基礎に、引き続き他学域へ副専攻を提供している。
- 外部研究資金の獲得額の増加や教員一人当たりの共同・受託研究数の増加など、高度研究型大学として研究成果の発信と還元積極的に取り組んでいる。
- これまでの女性研究者支援センターにおける取組みのほか、教職協同組織である女性研究者支援室の設置など、女性研究者のキャリア形成支援や育成に積極的に取り組んでいる。
- 高専の知的資源を活かした地域貢献の取組みとして公開講座や出前授業を実施し、地域の小中学校の学習機会の提供に努めるとともに、多数の参加を得ている。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 文理融合はこれからの新しいサイエンス、産業を興すうえで重要な役割を果たすと思われる。教育における文理融合の狙いは、学長が言われるように高い専門性と複眼思考を兼ね備えた人材を輩出することである。是非 できるだけ多くの学域を跨ぐ形で多面的に文理融合の教育を推進し、一人でも多くの学生に複眼思考を体得する機会を与えていただきたい。また研究においても府大発の文理融合の新たな研究分野を創出するという意気込みを持って取り組まれない。

3-1 「教育研究等の質の向上」に関する大項目評価

(1) 進捗状況の確認結果

- 「教育研究等の質の向上」の地域貢献等及びグローバル化以外に関する14の小項目について、進捗状況をチェックしたところ、教育、研究の分野において、全体的におおむね計画どおり進捗していると認められるが、一部項目については、引き続き検討・対応を求める。
- なお、直近の「認証評価機関による評価」については、以下のとおり良好な評価を得たことを確認した。
 - ・ 大阪府立大学については、平成28年度に大学認証評価機関において「評価基準を満たしている」との評価を受け、また、選択評価事項 A（研究活動）及びB（地域貢献）において「目的の達成状況が極めて良好である」との評価を得ている。
 - ・ 大阪府立大学工業高等専門学校については、平成29年度に高等専門学校機関別認証評価機関において「評価基準を満たしている」との評価を受け、また、選択評価事項A（研究活動の状況）及びB（正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）において「目的の達成状況が良好」との評価を得ている。

(2) 地域貢献等及びグローバル化に関する評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、全ての項目でⅢ以上であるため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

<大阪府立大学の教育研究>

- ・ 国内特許新規出願件数、共同出願比率が目標に達しなかったが、ロイヤリティ収入が増加するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 教員一人当たりの共同・受託研究数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 公開講座の受講者ニーズの把握とその反映や、履修証明プログラムの検討を進めるなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ I-siteなんばにおいて、新たな社会人向け公開講座を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 堺市産学公連携事業など、府内自治体との連携に取り組むなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 大阪教育大学など諸機関と連携し地域課題に取り組む人材育成を行うなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 海外への学生派遣数は目標に達しなかったものの、外国人招へい教員数の維持や、国際交流学生サポーター制度の試行実施など、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・ 留学生受入学生数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

<大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究>

- ・ MOBIOでの技術相談件数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
 - ・ 公開講座数及び参加者数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
 - ・ 出前事業において参加人数が目標を大きく超えるなど、年度計画を上回って取組みを実施。
 - ・ 「はりま産学交流会」において教員が講演を行うなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。

- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

○6項目すべてが小項目評価のⅢ以上に該当していることから、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献 (23)・(24)	—	—	★	—	—
生涯教育の取組の強化 (25)・(26)	—	—	★	—	—
地方自治体など諸機関との連携 (27)・(28)	—	—	★	—	—
グローバル化 (29)・(30)	—	—	★	—	—
【高専】研究成果の発信と社会への還元 (46)	—	—	★	—	—
【高専】公開講座や出前授業の推進 (47)・(48)	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

○出前講座の参加人数が目標を大きく上回っているが、他の項目の実施状況を総合的に勘案し年度計画を上回って実施しているとまでは認められないと判断。

(23)・(24) 研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献

- ・国内特許新規出願件数、共同出願比率が目標に達しなかったが、ロイヤリティ収入が増加するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・教員一人当たりの共同・受託研究数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(25)・(26) 生涯教育の取組の強化

- ・公開講座の受講者ニーズの把握とその反映や、履修証明プログラムの検討を進めるなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・I-siteなんばにおいて、新たな社会人向け公開講座を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(27)・(28) 地方自治体など諸機関との連携

- ・堺市産学公連携事業など、府内自治体との連携に取り組むなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・大阪教育大学など諸機関と連携し地域課題に取り組む人材育成を行うなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(29)・(30) グローバル化

- ・海外への学生派遣数は目標に達しなかったものの、外国人招へい教員数の維持や、国際交流学生サポーター制度の試行実施など、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・受入学生数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(46)【高専】研究成果の発信と社会への還元

- ・MOBIOでの技術相談件数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(47)・(48)【高専】公開講座や出前授業の推進

- ・公開講座数及び参加者数が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・出前授業において参加人数が目標を大きく超えるなど、年度計画を上回って取組みを実施。
- ・「はりま産学交流会」において教員が講演を行うなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(3) 進捗状況の確認や評価にあたっての意見、指摘等

- 文理融合はこれからの新しいサイエンス、産業を興すうえで重要な役割を果たすものと思われる。その魅力を学外に発信することで、優秀な受験生を集めることに繋がると思われるので、今後の取組みを期待する。
- シラバスの英語表記については、早期にすべての科目の日本語・英語両方の表記を整えるように取り組まれない。
- 専門職種に関する国家試験の合格率については看護職、理学療法士、作業療法士および管理栄養士では100%と極めて高く、評価できる。
- 公開講座と出前授業の件数を達成指標以上に増やす努力をしており、それが参加人数の増加をもたらしていると認められる。
- 高専における3ポリシーの検証・見直し等については、高専の将来像の検討という根本的な議論を進めたことにより年度内の実施に至らなかったが、将来像の検討は、高専の教育の質保証に資するものであることから、今後、これを踏まえた取組みを進められたい。

3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、3項目のうち1項目がⅡに該当しており、Ⅲ以上が9割未満となるため、C評価（やや遅れている）となる。
- ただし、教員業績評価については、当初予定していたインセンティブの付与までは至っていないものの、教員業績評価としては年度内に実施されている。
- 以上を勘案し、全体として計画の実施は一定進められていると認められることから、大項目評価としては、B評価（おおむね計画どおり）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 3項目のうち2項目が小項目評価のⅢ以上、1項目がⅡに該当していることから、C評価（やや遅れている）となる。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
運営体制の改善 (49)・(50)	—	—	★	—	—
組織の活性化 (51)～(54)	—	—	—	★	—
施設設備の有効利用等 (55)	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 「組織の活性化」については、教員業績評価制度において年度計画を計画通り実施できているとは認められないと判断。

(49)・(50) 運営体制の改善

- ・企画・戦略会議等を見直し、運営会議を設置するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・IR推進室においてIRシステムを導入し、試行的にデータ分析を開始するなど、年度計画に基づき取組を実施。
- ・平成31年4月1日に新法人に移行するため、各制度、システム等の一元化の準備など、年度計画に基づき取組みを実施。

(51)～(54) 組織の活性化

- ・女性研究者支援事業を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・大学の教員業績評価については、例年通り、一次・二次評価を経て結果通知を行う予定であったが、諸事情によりスケジュールに遅れが生じたことから、自己評価ないし一次評価をもって、本年度の教員業績評価とした。
- ・教職協同組織である女性研究者支援室の設置など、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・FD・SD活動を活発に実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(55) 施設整備の有効利用等

- ・学内施設において利用料徴収を開始するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・研究機器の共同利用の促進など、年度計画に基づき取組みを実施。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 出産・子育て・介護で時間を制限される女性研究者に対して事務補佐員・技術補佐員を配置するなど大変貴重な取組みを行っていると認められる。

3-3 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」）となる。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	-------------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は1項目であり、評価はⅢに該当していることから、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
1.自己収入の確保に関する目標 を達成するための措置					
2.経費の抑制に関する目標を達 成するための措置	—	—	★	—	—
3.運営費交付金についての目標 を達成するための措置 (56)～(58)					

<小項目評価にあたって考慮した事項>

(56)～(58) 財務内容の改善

- ・外部資金獲得額が目標を達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・年度計画に掲げる課題対応のため、女性研究者への支援事業等に対する予算配分や省エネの取組みを行うなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・運営費交付金の効率的な執行に努め、新規事業・継続事業別に事業評価を行うなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 財政状態については、当期総利益を計上しており、資金的な面でも特に問題はない。
当期総利益については、外部資金・収益の獲得に努めており、法人の経営努力が計画を順調に進められた結果現れていると認識できる。

3-4 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は1項目であり、評価はⅣに該当していることから、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
1.評価に関する目標を達成するための措置 2.情報の提供と戦略的広報に関する目標を達成するための措置 (59)～(63)	—	★	—	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 高専のJABEE認定継続審査において、通常は必要となる中間審査を不要で認定を可とされたことや他の項目の実施状況を総合的に勘案し年度計画を上回って取組みを実施していると認められると判断。

(59)～(63) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- ・データ集作成にあたっての市立大学との一部統一、自己点検・評価実施の準備など、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・高専においてJABEEを受審し、通常は必要な中間審査不要で認定を可とされるなど、年度計画を上回って取組みを実施。
- ・シラバスの記載内容チェックを実施し、また入力率100%を引き続いて達成するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・認知度向上とブランド力の強化のため、大学・高専の双方で積極的に広報を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・後援会、同窓会と連携して事業を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 後援会への加入率が高率であることは評価できるので、同窓生の支援に繋げることを強く期待する。

3-5 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は1項目であり、評価はⅢに該当していることから、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
1.施設設備の整備に関する目標 を達成するための措置					
2.安全管理等に関する目標を 達成するための措置					
3.コンプライアンス・リスクマネ ジメントの強化に関する目標 を達成するための措置	—	—	★	—	—
4.人権に関する目標を達成する ための措置 (64)～(70)					

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 府大において入試ミスの再発防止に取り組む中、出題ミスが発生したことは重く受け止めるべきである。一方で、高専の施設設備の整備において計画以上に改修を進めており、計画を上回って取組みを実施していることや、他の項目などを総合的に評価した結果、小項目全体としては年度計画どおりの進捗と認められる。

(64)～(70) その他業務運営に関する重要目標

- ・施設整備・保全プランに基づき、耐震化、改修工事を実施、また高専において、計画以上に施設設備の改修を進めるなど、年度計画を上回って取組みを実施。
- ・高専において工作機器の購入や大学設備の共同利用を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・全学一斉防災避難訓練を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・入試業務において出題ミスが発生したが、事前に決めていた対応についての手順に従い公表したほか、新たなチェック組織を結成するなど、迅速な対応を行った。
- ・研究公正委員会を通じた取組みの実施や不正防止モニタリング監査の実施など、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・情報セキュリティについて、研修、監査を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

- 人権に関するシンポジウム、マネジメント研修を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 入試ミスは大学運営において大きな問題であり、リスクマネジメントとして事前に対策を講じることが最も重要なことから、今後の入試業務については事前・事後の対応とも万全を期して取り組まれない。
- 「施設設備の整備」と「コンプライアンス・リスクマネジメントの強化」の取組みについては、評価の方向性が異なることから、小項目評価として一括りにする項目立てについては考慮されたい。

3-6 「大阪市立大学との統合等」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

○小項目は1項目であり、評価はⅢに該当していることから、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
1. 大阪市立大学との統合による 新大学実現へ向けた取組の推進 2. 大阪市立大学との連携の推進 (71)～(73)	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

(71)～(73) 大阪市立大学との統合等

- ・平成31年4月1日に新法人に移行するために、人事給与福利厚生制度などの各制度、システム等の一元化を準備するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・新大学推進会議等において、教育研究組織、キャンパスプランの検討を実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。
- ・連携・共同化について、単位互換科目（地域実践演習）の開講やラーニングコモンズの相互利用の実施など、可能なものから先行して実施するなど、年度計画に基づき取組みを実施。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。